

デジタルライブラリー利用ガイドライン

南山大学図書館(以下、図書館)が独自に作成し、ネットワーク上で提供するデジタルライブラリー(画像データ等)の利用については、本ガイドラインの定めるところによる。

1. 提供の目的

図書館は、調査・研究、教育または学習に有効活用されることを目的として、デジタルライブラリーを提供する。

2. 提供の方法

図書館Webページに、本学所蔵資料の画像データ(PDF)を掲載することで、デジタルライブラリーを提供する。

3. 利用の範囲

調査・研究、教育または学習を目的とした非営利の利用に限り、デジタルライブラリーの閲覧・印刷・ダウンロード等の利用を認める。

4. 著作権

デジタルライブラリーの画像データの著作権は図書館に帰属する。印刷またはダウンロードした画像データの無断複製、改編、再配布、転売等を禁止する。利用に際しては著作権法を遵守しなければならない。

5. 二次利用

デジタルライブラリーの画像データを他に掲載・出版等に利用する場合は、図書館長の許可を必要とする。

6. 利用責任

デジタルライブラリーの利用により生ずる一切の責任は利用者が負うものとする。

7. 利用の制限

図書館は、図書館Webページのメンテナンスおよび業務に支障がある場合等は、予告なしにデジタルライブラリーの利用を制限することができる。その際に生じる利用者的一切の損害について、図書館は責任を負わない。

8. 不適切利用への対処

不適切とみなされる利用が確認された場合、図書館は関係部署に連絡して状況を調査した後、本学Webページの利用に準じて、適切な対処を行うとともに再発防止に向けての措置を講ずる。

2017. 9. 20 図書館委員会承認

2017. 11. 1 より施行